

# 令和5年度 第1回大和市下水道運営審議会会議録（抜粋）

【開催日時】 令和5年7月18日（火） 午後2時00分～午後3時25分

【開催場所】 市役所5階 全員協議会室

【出席状況】 委員8名（欠席3名）：

石田裕会長、扇原博委員、橋本幸生委員、塩沢雍子委員、  
小野佐枝子委員、長谷川幸江委員、大谷勝也委員、袴田史委員  
市側10名：

環境施設農政部長、下水道経営課長、下水道・河川施設課長  
水質管理センター所長、ほか担当職員6名

【公開・非公開の状況】 公開 非公開 一部非公開

【傍聴人】 0名

【審議又は検討の経過及び結果】

●会議次第：1 挨拶

2 委員紹介等

3 議題

(1) 会長の選出について

⇒委員の互選により、石田委員が会長に選任された。  
会長が扇原委員を職務代理者に指定した。

(2) 下水道事業のあらましについて

⇒大和市の下水道により、概要説明を行った。

(3) 大和市社会資本総合整備計画事後評価について

⇒資料2により、報告を行った。

(4) 下水道ポスター展の審査員について

⇒委員の合議により、石田会長と長谷川委員に決定した。

●主な質疑内容の要約：

3 議題

(2) 下水道事業のあらましについて

(委員)

① 質疑：河川に放流される処理水のBODの規制値はいくつか。

(事務局)

① 答弁：規制値については、15mg/lです。

(3) 大和市社会資本総合整備企画事後評価について

(委員)

① 質疑：大雨が降った場合に、合流区域は大丈夫なのか。合流区域の浸水対策として南林間調整池は関連があるのか。

(事務局)

① 答弁：合流地区に限らず、下水管の老朽化に対して、修繕を行っていくとともに、合流管については、合流改善として、合流管の改良や処理場に流れてくる合流水の雨水滞水池を設け、一時的に貯留し、落ち着いてから処理しています。

なお、南林間調整池は、分流区域であるため、合流区域の浸水対策のためではありません。南林間調整池の周辺の分流区域では、整備後に浸水被害は発生していません。

(委員)

② 質疑：耐震化の目標が達成できていないが、大地震が発生した際に機能が停止するようなことはあるのか。

(事務局)

② 答弁：建物自体の耐震性能が古い基準ではありますが、すぐに倒壊することはないと考えています。

(委員)

③ 質疑：耐震化などの整備を進めるうえで、優先順位をつける際、人工知能やロボットなど、新しい知見を入れて、脆弱なところを見つけていくということは検討されているのか。

(事務局)

③ 答弁：優先順位を決める際には、委託による調査点検を行ったうえで、人命を優先させるなど、メリハリをつけて決めています。最新技術について現在は取り入れていません。

(委員)

③ 要望：大地震が発生したときに、どのような状況が想定されるのか、特に街中の管路にどのような影響があるのかを想定して、事前に計画を立てられていると、安心感につながるため、そういった部分を明確に示していただきたい。

(委員)

④ 質疑：社会資本総合整備計画には、処理場関係を対象としており、管路のことは対象としていないのでしょうか。

(事務局)

④ 答弁：令和2年度までの計画に管渠の改築・更新、耐震化は入っていませんが、管渠の改築・更新、耐震化は令和6年から始めていく予定であり、令和3年度から令和7年度までの計画には入れています。

(委員)

⑤ 質疑：本計画の更新対象または耐震化対象の数の分母を教えてください。

(事務局)

⑤ 答弁：計画策定時に基準に不足している対象を分母としています。

(委員)

⑥ 質疑：下水汚泥の有効活用についての検討状況は。

(事務局)

- ⑥ 答弁：令和4年度に検討委託を行い、結果が出たところであり、現在、メーカーのリサーチや内部調整を行ったうえで有効活用の方法を決めていく予定でいます。

(委員)

- ⑦ 質疑：有効活用をするうえで進め方として、民間に委託をするのか、市独自で行うのか検討しているのか。

(事務局)

- ⑦ 答弁：国の汚泥活用の議論の中では、官民連携を推進していますが、提案内容により、今後、議論していきます。

(委員)

- ⑦ 要望：下水処理場がエネルギーや資源を生み出す施設となっていくということで、そこから生み出される収入を経費にあてていくことも検討いただきたい。

(委員)

- ⑧ 質疑：令和3年度から令和7年度までの整備計画の事業費はどれくらいでしょうか。また、国からの交付金はどれくらいか。

(事務局)

- ⑧ 答弁：令和2年度までの計画と事業費は、同じ規模でございます。国からの交付金は、事業費の概ね半分となります。

(委員)

- ⑨ 質疑：社会資本総合整備計画の事後評価は、評価をする委員会は設置しているのか。また、公表はどのように行うのか。

(事務局)

- ⑨ 答弁：大和市では事後評価の委員会は設置していません。公表は、要綱に基づき、市ホームページにて公表します。

(委員)

- ⑩ 質疑：家の前の排水溝が詰まっている場合や上に物を置いてしまっている場合に、どのように対応しているのか。

(事務局)

- ⑩ 答弁：維持管理として清掃を行っていますが、一度に広範囲に行うことができないため、ご要望をいただく中で、優先順位をつけて行っております。また、排水の支障になるようであれば、撤去のお願いをしています。

(委員)

- ⑩ 要望：ぜひ、市民が相談しやすいような体制をつくっていただければと思います。

#### (4) 下水道ポスター展について

質疑なし。